

許可番号 00920027904

産業廃棄物処分業許可証

住所 栃木県小山市大字横倉 6 6 2 番地

氏名 トーテツ産業株式会社
代表取締役 蛸原 正浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富一



許可の年月日 令和7(2025)年4月1日

許可の有効年月日 令和12(2030)年3月31日

1. 事業の範囲

事業の区分 (中間処理)

処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類
破碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃コンクリート、廃アスファルトコンクリートで、破碎することにより再生利用できるものに限る。）、鉾さい（電気炉スラグ、キューボラのノロ、鋳物砂で、破碎することにより再生利用できるものに限る。）、がれき類（廃コンクリート、廃アスファルトコンクリートで、破碎することにより再生利用できるものに限る。）

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設

- ① 設置場所 : 栃木県小山市大字栗宮字樋口 2 5 5 5 番地 他
② 設置年月日 : 平成7(1995)年3月27日
③ 許可年月日 : 平成13(2001)年2月1日 許可番号 : 政令改正によるみなし許可
④ 処理能力 :

取り扱う産業廃棄物	/日	/時	備考
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず （廃コンクリート、廃アスファルトコンクリートで、破碎することにより再生利用できるものに限る。）	595t	85t	
鉾さい（電気炉スラグ、キューボラのノロ、鋳物砂で破碎することにより再生利用できるものに限る。）	595t	85t	
がれき類（廃コンクリート、廃アスファルトコンクリートで、破碎することにより再生利用できるものに限る。）	595t	85t	

(2) 保管施設 (処理前)

- ① 設置場所 : 小山市大字栗宮字樋口 2 5 5 5 番地 他
② 設置年月日 : 平成7(1995)年3月27日

種類	面積	容量	高さ
----	----	----	----

本書は原本の写しに
相違ありません
トーテツ産業株式会社

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃コンクリート、廃アスファルトコンクリートで、破碎することにより再生利用できるものに限る。）、鋳さい（電気炉スラグ、キューボラのノロ、鋳物砂で、破碎することにより再生利用できるものに限る。）、がれき類（廃コンクリート、廃アスファルトコンクリートで、破碎することにより再生利用できるものに限る。）	200㎡	178.667㎡	2m
---	------	----------	----

(3) 保管施設（処理前）

- ① 設置場所 : 小山市大字粟宮字樋口2555番地 他
② 設置年月日 : 平成20(2008)年3月12日

種類	面積	容量	高さ
がれき類（廃コンクリート、廃アスファルトコンクリートで、破碎することにより再生利用できるものに限る。）	230㎡	285㎡	3m

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 新規許可 平成2(1990)年2月8日
変更許可 平成7(1995)年7月13日 取り扱う廃棄物の種類の追加
更新許可 令和7(2025)年4月1日 更新7回目

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ⑧